

今回は、小金井宿にある俳諧の句碑を探訪します。  
 この碑は、文化4年（1807年）に小金井宿蔵田屋という旅籠（大越氏）の屋敷内に建てられた「俳諧碑」で、現在は市の有形文化財に指定されています。



俳諧とは、俳諧之連歌を基盤として生まれた、発句・連句・俳文など、俳諧文学全体を総称する言葉です。17世紀頃になると一般大衆の生活水準も上がり、俳諧人口が増加していきました。また、句会をする地域も江戸だけではなく、地方に拡大していきました。

19世紀頃になると、小金井宿でもこのような俳諧をするグループがあったことが分かります。碑の一面には、慈眼寺三十住職宜照の、寛政元年（1789年）に夢の中で感得した悟りの境地を表現した七言絶句と四季の発句、および嘯月庵露水という俳人による短歌が刻まれています。句碑のもう一面には、当時江戸談林俳諧の頂点にあった、谷素外の句「名月と花も紅葉もある夜かな」の発句が刻まれ、その下に同好の士、12人の月を題材にした句が刻まれています。

この碑は、慈眼寺住職の人徳をたたえながら、当時江戸談林俳諧の頂点にあった谷素外との関係を企図して建立したと考えられます。

また、この句碑が蔵田屋跡地に建立されていることから、嘯月庵露水を中心とするグループの活動の場が蔵田屋だった可能性が考えられ、小金井宿でも俳諧碑を残すほど、俳諧が盛んだったことが分かります。

問い合わせ先  
 下野市教育委員会  
 文化課文化財グループ  
 ☎52-1120

次回は「上大領東原古墳群」を探訪します。

